

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表(案)

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント	
基本方針1「参加のきっかけづくり」															
施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供															
		[1-1-1]	ライフステージ等に合わせた多様なニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課 秘書広報課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 子育て支援課 児童青少年課 協働コミュニティ課 社会教育課 公民館 図書館							
		[1-1-2]	ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるように、ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の機会を提供する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 子育て支援課 児童青少年課							

						社会教育課							
						公民館							
						図書館							

施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり

【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	保谷こもれびホール (指定管理者)							
						文化振興課							
【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	保谷こもれびホール (指定管理者)							
【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合せた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課							
						地域共生課							
						高齢者支援課							
						障害福祉課							
						健康課							
						児童青少年課							
						スポーツ振興課							
						協働コミュニティ課							
						環境保全課							
						社会教育課							
						公民館							
						図書館							

施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり

【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	保谷こもれびホール (指定管理者)							
【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課							
						児童青少年課							

						社会教育課				
【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課				
						保育課				
						児童青少年課				
						スポーツ振興課				
						公民館				
						図書館				
【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課				
【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課				
						教育指導課				

施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供

【1-4-1】	文化芸術関連の 情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課				
						秘書広報課				
						公民館				
						図書館				
						文化振興課				
						企画政策課				
						秘書広報課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						保育課				
						児童青少年課				
スポーツ振興課										

【1-4-2】	公共機関等の施設の掲示による情報提供	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	産業振興課				
						協働コミュニティ課				
						みどり公園課				
						環境保全課				
						交通課				
						道路管理課				
						教育企画課				
						社会教育課				
						公民館				
						図書館				
【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課				
						保谷こもれびホール (指定管理者)				
						秘書広報課				
						情報推進課				
						地域共生課				
						協働コミュニティ課				
						議事事務局				
						社会教育課				
公民館										
図書館										
【1-4-4】	その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課				
						企画政策課				
						秘書広報課				

【1-4-5】	市民への文化芸術関連情報の提供	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課				
						秘書広報課				
						市民課				
						地域共生課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						健康課				
						子育て支援課				
						保育課				
						児童青少年課				
						教育指導課				
【1-4-6】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	多様な市民を対象とした市民または活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課				
						地域共生課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						子育て支援課				
						児童青少年課				
						協働コミュニティ課				
社会教育課										
						文化振興課				
						秘書広報課				

【1-4-7】	公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	総務課				
	【1-4-8】	保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課			
							保谷こもれびホール(指定管理者)			
【1-4-9】	情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課				
						保谷こもれびホール(指定管理者)				

基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」

施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保

【2-1-1】	文化芸術活動に活用できる施設について調査	市内にある施設について、調査研究する。	心身の健康 地域への愛着	実施	28	文化振興課				
						地域共生課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						子育て支援課				
						児童青少年課				
						産業振興課				
						みどり公園課				
【2-1-2】	ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	心身の健康 地域への愛着	検討	28	文化振興課				
						道路管理課				

施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)

【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課				
						保谷こもれびホール (指定管理者)				
						社会教育課				
						公民館				
【2-2-2】	各施設の改修	各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課				
						保谷こもれびホール (指定管理者)				
						公民館				
【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討	西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課				
【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課				
						総務課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						児童青少年課				
						子ども家庭支援センター				
						スポーツ振興課				
						社会教育課				
						公民館				
図書館										
【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課				
						交通課				

基本方針3 「文化芸術を担う人づくり」									
施策1 自立的な文化芸術活動の推進									
【3-1-1】	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民または活動団体による文化芸術事業を把握する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課			
						保谷こもれびホール(指定管理者)			
						協働コミュニティ課			
						公民館			
【3-1-2】	国や東京都等の助成制度の情報提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課			
						高齢者支援課			
						障害福祉課			
						児童青少年課			
						協働コミュニティ課			
						社会教育課			
公民館									
【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	保谷こもれびホール(指定管理者)			
【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課			
【3-1-5】	活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	地域の活性化	検討	29	文化振興課			
						保谷こもれびホール(指定管理者)			
						高齢者支援課			
						障害福祉課			
						児童青少年課			
						協働コミュニティ課			
公民館									

【3-1-6】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域の活性化	検討	29	文化振興課			
						保谷こもれびホール(指定管理者)			
						高齢者支援課			
						障害福祉課			
						児童青少年課			
						公民館			

施策2 次代の文化芸術を担う人づくり

【3-2-1】	地域に根づいた文化芸術活動の推進	多様な人材と連携した事業を実施するなど、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課			
						保谷こもれびホール(指定管理者)			
						高齢者支援課			
						障害福祉課			
						児童青少年課			
						協働コミュニティ課			
						社会教育課			
						公民館			
						図書館			
【3-2-2】	地域ゆかりの文化人の招へい	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課			
						保谷こもれびホール(指定管理者)			
						高齢者支援課			
						障害福祉課			
						児童青少年課			
						協働コミュニティ課			
						社会教育課			
						公民館			
						図書館			

【3-2-3】	世代を超えた交流を通じた文化芸術の振興	高齢者が子どもたちに歴史や文化、技術を教えるなど、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する推取組みが広く行われるように推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課				
						地域共生課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						児童青少年課				
						協働コミュニティ課				
						社会教育課				
						公民館				
図書館										
<b>施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用</b>										
【3-3-1】	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課				
						保谷こもれびホール(指定管理者)				
						社会教育課				
【3-3-2】	文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課				
						地域共生課				
						社会教育課				
<b>施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進</b>										
【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化	個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課				
						産業振興課				
						協働コミュニティ課				
<b>基本方針4 「伝統文化等の継承」</b>										
<b>施策1 文化財の保存・継承と活用</b>										
【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課				
						図書館				

【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	高齢者支援課				
						社会教育課				
						公民館				
【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	情報推進課				
						社会教育課				
						図書館				
【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課				
						図書館				

**施策2 地域の特色となる文化芸術の形成**

【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課				
						社会教育課				
【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館				

**基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」**

**施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進**

【5-1-1】	多様な市民が交流できるイベントや事業の実施	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課				
						地域共生課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						児童青少年課				
						スポーツ振興課				
						協働コミュニティ課				
						公民館				

【5-1-2】	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動を推進し、活動団体等が実施する公演や発表において、多様な市民が参加できるように支援する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課				
						地域共生課				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						児童青少年課				
						スポーツ振興課				
						協働コミュニティ課				
						公民館				
施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進										
【5-2-1】	各関連分野との連携による文化芸術事業の実施	観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課				
						保谷こもれびホール (指定管理者)				
						高齢者支援課				
						障害福祉課				
						健康課				
						児童青少年課				
						スポーツ振興課				
						産業振興課				
						協働コミュニティ課				
						都市計画課				
						社会教育課				
						公民館				
図書館										

施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進

【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課				
						産業振興課				
						協働コミュニティ課				
【5-3-2】	市内大学等との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課				
						企画政策課				
						職員課				
						障害福祉課				
						健康課				
						保育課				
						児童青少年課				
						スポーツ振興課				
【5-3-3】	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課				
						企画政策課				
						障害福祉課				
						健康課				
						保育課				
						児童青少年課				
						スポーツ振興課				
						教育指導課				
社会教育課										

	【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課 産業振興課						
施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流													
	【5-4-1】	近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課 企画政策課						
	【5-4-2】	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力したイベントの実施	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力した文化芸術活動におけるイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課 企画政策課						
	【5-4-3】	他自治体の施設の相互利用	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設や活動場所について把握し、広域的な関連施設等の相互利用を図る。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課 企画政策課 スポーツ振興課 図書館						